

資 料 提 供
平成29年1月16日
環境生活部廃棄物対策課
担当者：小玉・野尻
0852-22-6790

地下水環境基準超過に係る調査結果について（第2報）

昨年10月、県下8箇所地下水のダイオキシン類を検査した結果、松江市上宇部尾町の地下水（井戸水）から環境基準値（1pg-TEQ/l）を超えるダイオキシン類（1.2pg-TEQ/l）が検出された件（H28.11.22発表）について、追加調査を実施したところ、汚染範囲については限定的なものであり、原因については過去に使用されていた農薬に起因する可能性が高いことがわかりました。

1 地下水の基準超過が確認された場所

松江市上宇部尾町

2 追加調査の内容及びその結果

(1) 追加調査実施地点

地下水 基準超過した井戸及びその周辺（4箇所）の井戸

土 壌 基準超過した井戸の周辺土壌（1箇所）

(2) 調査時期 平成28年11月30日 採取

(3) 調査結果

地下水 基準超過した井戸の結果は1.0pg-TEQ/lであり、その周辺の井戸の濃度は全て環境基準値以下（0.019～0.27pg-TEQ/l）でした。

土 壌 基準超過した井戸の周辺土壌の濃度は11pg-TEQ/gで、環境基準値（1,000pg-TEQ/g）以下でした。

3 追加調査から把握した事項

<汚染範囲>

- 追加調査においては、基準超過した井戸はなく、地下水のダイオキシン類汚染としては限定的なものと考えられます。

<原因等>

- 基準超過した井戸水のダイオキシン類の詳細を調べたところ、過去に使用されていた農薬（水田除草剤）に由来する成分が高く検出されたことから、基準超過の原因は過去に使用されていた農薬と推定されます。
- 井戸周辺の土壌においても、農薬に起因すると推定される成分が多く検出されましたが、井戸水の基準超過の主原因と断定できるものではありませんでした。